

2026年3月31日

株式会社 小田急百貨店
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会提供に関する目標)

管理職(課長級以上)に占める女性の割合について13%以上とし、計画期間中も維持する

<実施時期・取組内容>

- ・2026年4月～ キャリア開発研修や管理職への昇格審査参加の促進に向けた昇格要件取得費用補助によるキャリアアップ支援を行う。
管理職を目指す従業員の育成・意識醸成に向けて、社内イントラや社内報等で管理職経験者のロールモデルの周知を実施する。
- ・2027年4月～ ジョブローテーションを活用し、多様な業務経験を積むことで管理職候補の育成を行う。

目標2 (職業生活に関する機会提供に関する目標)

男性の育児休業取得率を30%以上かつ平均取得期間1ヶ月以上または育児目的休暇の平均取得期間を平均3日以上、女性の育児休業取得率を100%かつ平均取得期間6ヶ月以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・2026年4月～ 社内イントラや社内報等で過去の育児休業取得者・育児目的休暇制度利用者のロールモデルを発信・周知する。
育児休業を取得しやすい環境の推進および風土醸成に向けて、e-ラーニングを活用した両立支援関連の教育を行う。
- ・2027年4月～ e-ラーニングにおける両立支援教育について管理職昇格者は必須とし、より安心して制度が取得できる職場環境整備を推進する。併せて育児関連諸制度の活用方法の周知・浸透を図ることで制度取得を推進し、復帰後のキャリア・ライフプラン形成を支援する。